

第 10 回大和川流域委員会 議事録

開催日時：平成 18 年 2 月 15 日(水)13:00～16:00

場所：奈良県文化会館小ホール

委員出席数：出席 13 名、欠席 4 名（加我委員、千田委員、中川委員、森下委員）

1．議事経緯

(1) 第 9 回大和川流域委員会審議報告

第 9 回大和川流域委員会審議報告がなされた。

(2) 委員会の意見整理例(案)について

意見整理例の基本的な考え方としては、色々な意見を 1 つの方向でまとめるということはず、両論併記も受け入れて、1 枚か 2 枚もので全体を見渡すという意味が趣旨である。第 8 回流域委員会では「意見集約」という議事で行ったが「集約」ではなくて「整理」という言葉の方が良いのではということになった。

この意見整理例(案)がインターネット等で公開されていく場合、我々関係者であれば議論をしてきた過程があるので良くわかるが、流域住民が見た場合に、本当に良くわかるのだろうかかと疑問に思う。円山川の流域委員会では意見集約については文章化しており、その方がわかりやすいだろうと思う。ホームページ等で公開し、わかりにくい等、疑問は出ていないか。何ら反論がなかったら、このままで結構だと思う。

意見整理例に関する委員会の配付資料は、全部ホームページで公開している。現段階では、特に質問やご意見は頂いていない。

全文案と意見整理例は、最終的に流域委員会としては、どちらかに決めるのか、それとも両方出すということになるのか。

最終的な流域委員会の成果物をどのようにするかというと、議論はまだ少し先の話になると思う。今の段階の全文案と意見整理例は中間産物であり、その両方を持っているという考えである。

意見整理例(案)に含めている意見・意味の例とあるが、これ以外にも意見として挙がっている部分もあると思う。そういう部分はどんどん追加したほうが良いのか。

ここに書いていないことも後ほど出てくるかもしれないということで、柔軟性を持たせるために「例」という言葉を入れた。ここに書かれているものだけに限るという考え方ではない。廣瀬神社の後ろのところのカワウの糞害が非常にひどく、汚濁の原因にもなっている。カワウの問題もやはり環境に係わる重要な問題点だろうと思うので、付け加えて頂きたい。

「動植物に関する外来種の課題」の意見・意味の例が空欄になっているが、カワウの問題をこのあたりに項目として書いておく必要があるのではないかと。カワウの問題は、漁業への影響だけでなく、糞による窒素分の上昇といった仮説がある。この問題をきっちりしない限り、水遊びのできる大和川へという指標も打ち出しにくいと思う。

漁業関係者から、カワウがたくさん来ている竹林を切ってほしいという要望が寄せられている。しかし河川管理者の立場からすると、自然にできたものについて、強制的に河川管理行為で排除することによって新たな被害が出たときの対応が難しい。他河川の事例では水産保護の観点からカワウ対策を行っている。

河口部にもカワウが生息しており、前から問題になっている。奈良の問題というふうに限定しないで考えてほしい。

カワウの問題に関しては、注意喚起をするという意味でもどこかに文字として表しておく方が良いのではないかと考える。また、カワウを含めた動植物と水質、あるいは河川環境とのかかわりということであれば、これはテーマとしては大きな話になるので、環境のカテゴリー内を少し組みかえる必要があるかもしれない。

数年前から、必ず大和川にももうじきカワウ問題とアレチウリ問題が出てくると予告して何回も言っている。大和川河川事務所がどうするかとか、すぐに何をするかということではなくて、大和川全体の環境問題としてはそういう問題が出てくるということを入れて頂きたいと思う。

カワウの問題とか、底生動物と水質との関係などについては、「動植物が河川環境に与える課題」というような項目として挙げてはどうか。

カワウの生息については、カワウが糞をすることによって生物の多様性を低くしていくということになると思うので、新たに項目を設けず「生物相の多様性が失われていない川」という大項目の中に「カワウの生息についての配慮」「水域と陸域の生物の生息環境の確保」というようなのを設けてもいいかと思う。

カワウがどういう状態の川のところで生息するのかを調査して、そういう環境を大和川から少なくすれば、今の糞被害も少なくなるのではないかと思う。

空白の欄についても箇条書きで重要なことを網羅していく方が良い等、その辺はどういうふうにとらえればいいのか。例えば、陸域のセイタカヨシの保全とあるが、水辺のヨシも含めた全体の河川植生の保全という広い枠の中で申し上げたいが、そういったことも含めて、さらに適切な言葉に変えたほうがいいのか気になる。

特徴・歴史のところ、意見整理例(案)に含めている意見・意味の例が全く空白になっている。大和川の歴史の問題というのは随分議論されてきたことなので、代表的なことは書いて頂きたいと思う。

旧稗田の集落は、村の周りを取り巻く請堤があって、水害があれば道路のところを遮断して水が入らないようにする機能があったが、近くの稗田の団地の周りは水害が生じ当時いろいろ問題となった。大和川全川で考える場合、そういうことも1つ問題として上ってくるのではないか。

稗田の水害は、低平地にこの数十年間で人口が3倍という急激な開発が進み、総合治水対策を進めていることからすると、「土地利用のあり方」のような意味合いでのご発言と聞かせていただいた。

請堤は伝統的な治水方式であり、大和川の特徴であると思う。これは「大和川の特徴を考慮した治水計画」のあたりに含まれているのではないかと考える。

「土地利用のあり方」というのはどこかに文言として挙げておいたほうがいいのではないかと思う。

大和川に注ぐ小河川の中でも、どの村が一番強く水利権を持っているかという順番がある。そういう歴史的な経緯も踏まえて考えなければならぬと思うが、その点について今まで意見がなかったようなので加えていただければと思う。

水利権に関しては、「水利権の現状把握」ということが、意見・意味の例に挙げられており、指摘の点も全文案の方に取り込まれているのではないかと思う。

動植物と水質の関係に関することが抜けているのではないかと思う。

第8回委員会で亀の瀬の狭窄部分の解決のために1982年の洪水以降、トンネル案が検討され

たという情報を提供したが、日進月歩する技術の中において、トンネル案は検討・考慮すべき方法として取り上げることが可能なのかどうかについて伺いたい。

地すべり地帯の末端部を開削するかどうかは、合意形成を図っていかなくてはならない。開削案がいいのか、バイパストンネル案がいいのかということは、検討しなくてはならないと思っている。

色々なご意見をいただき、本日の2月15日バージョンの意見整理例(案)をさらに更新していきたいと考える。

(3) 河川整備計画の骨子案について

河川整備計画では、今後20～30年の間に、どういう部分に力を入れようとしているのか。

関係機関と十分に調整を図っていかねばいけない部分や、予算のこともある。治水は奈良県、大阪府と議論をして方向性を定めていくことが、しなくてはいけない作業であり、選択肢を多く用意することによって、合意形成を図りたいと考えている。

河川整備計画は基本方針に基づいて組み立てられるものと理解している。基本方針がまだ出ていない段階で河川整備計画の骨子を論議し始めると、基本方針がどこでどういうふうに練られて、いつの段階で基本方針が出るかで、また後戻りもあり得るのではないかと。

基本方針はこれから本省と関係知事等と議論する予定になっており、まだ定まっていない。今あるのは工事实施基本計画である。この骨子案は今までの委員会の中で我々が説明していた中身を整理し直した程度とっており、十分ではないというのも認識している。

我々は河川整備計画の原案に対して意見を申し上げる立場であり、今日の骨子案はその叩き台に至るまで前の段階の端緒という具合に考えている。

昨年夏に今年の3月までのスケジュールを出した時に、そのようなことは大体ご理解を頂いていると思っている。確かに、基本方針と我々がここで考えている整備計画とが齟齬をきたすというのは非常にまずいことになるので、基本方針を検討する場の情報をこの流域委員会にできるだけ流していただきたいと思っている。

委員会だけでなく、地域の方々の声とか、これからの大和川を考えて欲しいという声は山のように頂いている。相反するところもあるが、その辺をうまくバランスをとりながらいい計画をつくりたいと考えている。

意見整理例(案)は、できるならばこの整備計画の骨子に出ている項目に並びかえて欲しい。

意見整理例(案)は、遠い目標について、理想を述べている部分と、具体的な実施に関する意見が混ざっているので、この骨子案の分類も考えた再整理をするのが良いと思う。

今回提示した意見整理例(案)の方が頭の中に入りやすいのではないかとと思っている。また、当面のものと遠い将来のものは必ずしもきれいに分けられてはいないが、河川管理者のほうは近い将来のものとして扱われるかもしれないという期待もあるので、あまり我々の方から、これは先の問題というように先送りすることもないのではないかとと思う。

河川整備計画には、大和川流域の水循環を量的・時間的に表現するようなモデルなりツールなりを整備することを目標としてあげても良いのではないかと。水循環を表現するツールをつくれれば、今後こういうふうになったら、ここでは水が年間どれくらい確保できるのかということがわかるようになる。また、どれだけ実際に取水されているのかという量的な関係と実態を把握して、それで議論していかないとよくわからない。

水利権だけでなく賦存量^{注)}や将来のモデルも非常に大事だと思う。これからは水量をどういうふうコントロールしていくかが非常に大事になってくると思う。

大体の意見は出たので、さらに実際のデータをこの骨子案に基づいて記載して貰って、それについて議論した方が前へ進んでいくのではないかと思います。

去年の夏にお諮りしたスケジュールどおり審議そのものは順調に進んでいると思う。今後はこの骨子案をもう少し肉付けされたものが出てきた段階で、さらに突っ込んだ議論に入っていけばと思う。ただ、肉付けしていくスケジュール、基本方針を検討する社会資本整備審議会の小委員会の進み方、我々委員の任期が今年の5月28日までであるという3つのタイミングがどう前後するかで、少し今後の進め方は変わってくると思う。今後のスケジュールをどう考えているのか。

任期については、これからが仕上げていく段階なので、ぜひとも継続してほしい。また、肉付けについては時間をかければ精度が上がる側面と、長く時間をかけると間が空いてしまうということがあるが、検討の時間を少し頂きたい。

叩き台を一遍に全部出されても審議できないので、5月28日の任期満了前に部分的にでも良いので、もう少し肉付けして委員会を開催できるか。

1つの目標にさせていただきたい。その時間にどれだけのことができるかということを持ち帰って検討し、その時に基本方針の状況や、宿題をもらった府県の情報も合わせて収集したいと思う。

奈良県の指定区間、大阪府の西除川ブロックの河川整備計画の審議は既に終わっている。流域一貫管理ということを踏まえ、直轄区間でできることと指定区間のことをきっちりと仕分けして、説明も整備計画自身もわかるように作業を進めて頂きたい。また、地域住民の意見を反映するために国交省がどういうメカニズムを作っていくとするのかを項目の一つに挙げてもらいたいし、河川整備計画の実施にあたっては、是非それをこの委員会に諮って頂きたいのと、委員会でも大事な課題にしてもらいたい。

森林等の土砂流出や溜池問題は、奈良県や大阪府の整備計画や総合治水との関連によって検討する必要がある。また、大和川の歴史にふさわしい景観を配慮した河川整備とあるが、大和川本川だけでなく、支流においても景観に配慮しなければならない問題があるのではないかと。そういった資料をこの委員会に出して頂く必要があると思う。

大阪府や奈良県の整備計画の状況について情報は頂けると思うが、府県の整備計画の中身についてこの委員会で議論するのはどうかと思う。まずは直轄区域のところの意見を頂くのが良いと思っている。当然、全体を見て、整合性という意味からも府県の計画に配慮するという指摘は理解している。

「河川環境と空間利用」の資料で、植物、河川敷の陸生の昆虫、水生昆虫、魚などについて、代表的なものを入れていると思うが、外来種や在来種の問題なども含めて色々な種類を入れてもらいたい。また、どういうものを載せるべきかは、相談して頂ければと思う。

河川整備計画の記載項目で「漁業への配慮」があるが、漁業を重視することは産業振興や住民生活の保障のためにも必要であり、検討としての資料を集めるべきではないか。

漁業関係についてはもう少し護岸を工夫するという事はあると思う。

亀の瀬はあと3年で概成ということになっているが、その後の維持管理に関する文言が出てきていない。概成となっても維持管理は必要であるので、その文言は骨子案の中にあるべきだと思う。

直轄事業での対策が終わったら大阪府が管理をされるということになっている。ただし、引き続き河川改修を進めていくと河川改修が必要となる地すべり事業というのが当然出てく

るので、今後大阪府と調整していきたいと思っている。

(4) その他

基本方針検討小委員会の情報を流域委員会にできるだけ提供する旨の要請が委員長よりあった。

次回流域委員会は5月の連休明けとし、今日の骨子案を部分的でも肉付けされたものを出して頂き審議する。また、委員の再任についても審議する。

2. その他

第11回流域委員会の日程について、5月連休明けを目途に、日程調整することが報告された。

以上

注)「賦存量(ふそんりょう)」とは「水資源賦存量(みずしげんふそんりょう)」という意味で、水資源として理論上、人間が最大限利用可能な量として、降水量から蒸発散によって失われる量を引いたもので表わされます。